

議事日程(第2号)

平成26年6月16日 午前9時00分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員(13名)

1番 田ノ上 真	2番 百田 輝子
3番 松山 力弥	5番 田原 重美
6番 荒木 敏光	7番 吉本 實
8番 合屋 伸好	9番 今村 桂子
10番 三上 政義	11番 柴田 真人
12番 猪谷 繁幸	13番 藤石 豊
15番 三角 良人	

欠席議員(1名)

14番 原野 敏彦

事務局出席職員職氏名

局長 合屋 栄一 主任主事 白水 誠

説明のため出席した者の職氏名

町長・・・・・・・・・・中嶋 裕史	教育長・・・・・・・・・・平松 秀一
理事(事業統括)・・・・・安川 敏幸	
総務課長・・・・・・・・・・今泉 俊裕	まちづくり課長・・・・・・・・吉松 良徳
住民課長・・・・・・・・・・満行 誠	税務課長・・・・・・・・・・櫻木 幹夫
健康福祉課長・・・・・・・・畑江 達也	都市整備課長・・・・・・・・安河内 久人
地域振興課長・・・・・・・・安河内 隆	都市整備課付課長・・・・・・百田 剛
上下水道課長・・・・・・・・石井 浩二	子ども教育課長・・・・・・・・稲永 修司
社会教育課長・・・・・・・・川津 政文	出納課長・・・・・・・・・・大塚 信夫
総務課課長補佐・・・・・・平山 幸治	監査委員・・・・・・・・・・百田 清二

午前9時00分開議

○議長（三角 良人） おはようございます。本日は、傍聴席が満員になるぐらいの傍聴の方がお見えになっております。活発な質疑、応答、またわかりやすい答弁なり質疑でお願いしたいと思っております。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（三角 良人） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を認めます。12番、猪谷繁幸議員。

○議員（12番 猪谷 繁幸） おはようございます。初めて議員にならさせていただきます、僭越だと思いましたが、一般質問のほうをさせていただきたいと思っております。

今回、私が上げさせていただきましたのは、ライフラインが使用できない場合の対応についてということで上げさせていただきました。

今回、町長の公約の中にも、安全・安心なまちづくり事業の推進ということが上げられておりましたので、この点について御質問をさせていただきたいと思っております。

本町におきましては、大規模災害等によるライフラインの電気、ガス、水道が全部一緒にとまるということは今までなかったんですが、このような状況下の中で、どのような事態が発生するかもわかりませんので、その辺についてお教えいただければという形で質問させていただきます。

今回、たまたまうちのほうの選挙やらしていただいて、私の個人的な意見なんですが、選挙やらしている間で、たまたまガスが切れたという形で、じゃあ煮炊きをしようかという形で、先人の方がおられて、その辺は臨機応変にかまどを使って、薪で処理されたという形でありましたので、その辺がちょっと、私、ひっかかりまして、この辺をちょっと質問させていただきたいと思っております。

緊急時に、実際公民館、集会場等において、実際かまどが設置してある箇所はどのくらいあるのかな、須恵町において。また、緊急時において、緊急用の炊き出しの道具というか、器具等がどれだけ町によって設置されているかという形も、一緒にあわせて町長のほうの答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） お答えをさせていただきますが、猪谷議員におかれましては、今回の補欠選挙で当選されまして、まず一番に質問をぶつけていただきまして、ありがとうございます。

ライフラインが使用できない場合ということでございますが、いわゆる大規模災害におきまし

ては、電気、ガス、水道のライフラインが使えなくなる、その中でも水道というのが自治体の管理でございまして、ガス、電気については、これは民間が管理しておるということでございます。

そういった災害の、想定される災害はというと、3年半ほど前の、いわゆる3・11の東日本大震災、あるいは阪神淡路大震災といった大規模な地震が想定されるわけでございますけれども、我々に身近なところでは、平成17年のいわゆる西方沖地震、これについて若干説明をさせていただきたいわけですが、あのときはマグニチュード7でございまして、最も震源地に近かった、西区のいわゆる玄海島では、震度6弱の地震であったわけでございますが、一部では、停電、あるいは水道管、ガス管の破裂などやったわけでございますけれども、須恵町においてはそのときは震度5程度の地震でございまして、ライフラインについては一切被害を受けなかったということでございますけれども、ガス管については、もともと都市ガスを使っておりませんので、本町においては、プロパンガスを持ってくればよいということで、ガスについては、都市ガスのほうが問題になろうかというふうに思っておるところでございます。

しかしながら、今、想定外のことが起こってくるわけでございますので、我々が通常頭の中に入れておくことよりも大きな被害が起こってきておるわけでございますので、最悪の事態を考えなければならぬということでございまして、西方沖のときは、水道管も千数百カ所破裂して、漏水が5万トンというような、ダム1つ分ぐらいの水が流れたということでございまして、非常に水道に対する対応ちゅうのは考えなければならぬと。きのうもテレビで言うておりましたが、気象情報、気象予報というのは当たるのか、当たらないのか。ことしの夏はエルニーニョなのか、でないのかと。そしたら、ある登壇してある方が、あしたの天気もわからんとに、その先、何か月分先のことがわかるわけなかるうもんと、今わからんとは、空のことがわからん、その次は地中のことがわからんと、地底のことはなおさらわからないということでございまして、言われるように、それ以上の準備、整備をしとかなければならぬということであろうかと思えます。

そこで、私どもの町の計画といたしましては、福岡県が公表しております警固断層、これが被害を受けたという場合でございまして、これがマグニチュード7.2、震度6を想定しておるわけでございます、そうしますと、本町では560の方が大体避難をされるのではなからうかと。食糧の備蓄をそれから算出いたしますと、初期対応ということで3食分をしますと、1,680食の備蓄が必要になってくるわけでございます、今、25年度末で備蓄量が1,598食分備蓄いたしております。達成率にして95%でございます。26年度、ことしはあと300食、備蓄増を予定いたしております、一番最初に、21年度にそれを整備始めましたので、賞味期限等があるわけでございます、それを廃棄いたしまして、98%の備蓄率ということになるわけでございます。本年度予算書にも上げておりますように、上の原のアクアセン

ターを改修いたしまして、東部防災センターというふうなことで対応するというようにしておりますので、そこにも非常食を備蓄する予定でございます。

備蓄用の非常食とあわせて、災害、いわゆる発生後の初期対応としては、あとはコンビニ弁当だとか、弁当の宅配業者の活用を考えておるわけございまして、災害時の非常食と並行いたしまして、いわゆる議員の意見は炊き出しをという意見でございますけれども、昨年、そういったことを含めて12月と、今年の3月に、本町の女子職員全員に、いわゆる災害時炊き出し訓練ということで、食事の準備の訓練をさせていただきました。

町としては、今保健センター、あるいはオイコスにもありますが、それから小学校、それから幼稚園等の給食調理室があるわけございまして、それが全部やられるということになれば、これは自衛隊等の救援をお願いしなければならないわけですが、どこかそういうことで被災を免れておれば、そこから炊き出しをしていこうかというふうな状況ございまして、医薬品等も含めて、そういった万全の体制をとらなければならないというふうに思っておるわけでございます。

薪で沸かしたりする大型のいわゆる炊飯器といいますか、炊き出し器、これが各公民館にあるかという話ですが、正確には調べておりませんが、まずないというふうに思います。炊き出し用の薪等も用意しておるわけじゃございませんので、それはないというふうに思っただけだと思います。ただ、キャンプ用だとか、あるいはそういった災害用の炊き出し用の釜が今あるわけございまして、大体40食から100食分を一遍に焚くもので、16万円程度いたします。250食から300食、これを一度に炊き上げることができるのが、大体36万円程度、これに、薪では、どうしても薪の準備も必要になりますので、プロパンでいいわけですから、プロパンガスを一緒に置いておけばいいわけで、それでガスバーナーをつけますと、10万円程度。1基について約50万円も出せば1基は備えられるという状況でございますので、佐谷の今度改修するアクアセンター、それから町の本部の格納庫の横に町の防災センターがあるわけございまして、そこに26年度1基ずつ備えるように計画いたしておるところでございます。

通常は、そういったものを使うことはないし、使う技術も必要かと思っておりますので、各行政区のイベントだとか、そういったときに、あるいはキャンプをするという場合は、ぜひそれを使っただいて、訓練もあわせてそれを使っただいて、備えていただきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議員（12番 猪谷 繁幸） 一応、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三角 良人） 9番、今村桂子議員。

○議員（9番 今村 桂子） おはようございます。9番議員、今村桂子です。

通告に従いまして、1問目、図書館建設に向けて、2問目、地域包括センターを身近に、の2問の質問をさせていただきます。

まずは、町長におかれましては、再選おめでとうございます。当初本会議において、4期目の町政に向けて、安心・安全のまちづくり、利便性の向上、教育を基盤に据えたまちづくり、超高齢化社会の対応を上げられ、老後を過ごすなら、子育てをするなら、須恵町でと言われるようなまちづくりをしていきたいと挨拶をされておられました。

国からの交付税が24億円から17億円に減る中、職員40名を削減し、部署を17課から12課に縮小するなど行財政改革に取り組みられてこられた結果、財政調整基金、いわゆる貯金を28億円余り積むことができ、本年度予算も過去最大の79億1,000万円となり、25年度から積極的な行財政に努めると言われておりました。

箱物建設につきましては、待機児童の解消のため、アザレア幼稚園新設、学童保育所の整備等を上げられておりました。緊急度の高いものから建設するのは当たり前で、大賛成ですが、老後を過ごすなら、子育てをするなら須恵町でを実現するに当たり足りないもの、須恵町で充実していない施設のワーストワンは何といても図書館です。テレビゲームやiPad、スマホ等が台頭し、文字離れが進む中、読書に親しむ環境づくりが重要になってきます。

先日、電車に乗り出かけましたが、電車の中で本を読む人の姿はなく、スマホを使用している人が多いのに驚かされました。

須恵町では、親子や学校などでの読み聞かせの推進をしておりますし、読解力をつけることにより、学力向上にもつながります。幅広い年代層の方々が利用できる本の充実はもちろんのこと、静かな環境で読書ができる部屋や、DVD鑑賞ができる視聴覚室、多目的に使える部屋などが完備された図書館の建設が求められております。

今ある図書館はあおば会館の1階にあり、もともとは社会教育課などがあった場所、アザレアホールができたことにより、社会教育課が移転し、空いた場所を図書館として利用していると聞きしました。

合併があれば、他町にある図書館を利用し、建設を考えなくてもよかったですと思いますが、合併もなくなり、あおば会館の老朽化に伴い、図書館の建設時期に来ていると思われまます。4期目町政に向けての中には、図書館建設は入っておりませんでした。これからの4年間での実現を望む声が高まっております。町長も以前、図書館建設の意向を発言されております。大きなお金がかかりますが、あおば会館の老朽化を踏まえ、建設時期、建てかえか、用地を購入する建設か、建設場所、どのような施設併設や内容の図書館を考えているのかなど、具体的にお答えをお願いいたします。

続きまして、2問目の、地域包括支援センターを身近にの質問をいたします。

須恵町でも高齢化率が上がってきています。今後、高齢化が進むと、医療や介護を必要とする人がますます増加します。80歳以上では、認知症が5人に1人、85歳では4人に1人の割合で発症しております。2025年には、団塊の世代が75歳以上となり、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となります。

24年に地域包括支援センターが役場内で支援活動を開始してから2年が経過をいたしました。しかし、多くの方がまだどのような内容の仕事をしている場所なのか、どのような相談で利用できるのか、役場内にあることさえも知らないなどの状況です。

せっかく今皆さんの手元にありますこのようなパンフレット、これをつくっておられるのですが、センター内の窓口に置いてあるだけです。介護支援や相談支援を町民が身近に利用できるように、ぜひ広報等に挟んで配布するなどの方法で、各家庭への周知、広報が必要なのではないのでしょうか。

地域包括支援センターでは、皆さんが抱える生活全般の悩み、相談に対して、社会福祉士、保健師、主任ケアマネージャーなどの専門職が対応し、適切なサービスや解決のために、相談内容に応じて行政機関、介護サービス事業者、各種ボランティアなどの必要な社会支援サービスや制度が利用できるように支援してくれます。虐待の早期発見、被害防止や悪徳商法の被害防止の取り組みや情報提供、認知症の高齢者を抱えている御家庭や認知症患者などの対応、相談窓口、認知症などによる財産管理や日常生活上の契約などに対して、不安を抱えている方への成年後見制度の活用支援など、毎日を安心して生活できるように情報提供や相談を行っております。

また、わくわくデイサービスなど、須恵町が実現する介護予防プログラムや必要な事業の利用で、日常生活に必要な能力の維持、改善を行ったり、要支援1、2の認定をされた方には、介護予防、ケアプランを作成し、介護予防サービスなどが受けられるように、事業者などと調整を行うなど、心身の状態に合わせて自立した生活の支援、介護予防の支援を行っております。

24年6月議会で私が質問した認知症サポーター講座なども行っていただいております。

このように、介護、福祉、保健、医療に関する総合窓口です。

しかし、地域包括支援センターという仕事内容がわかりにくいネーミングなので、介護よろず相談所などの名前にしているところもあります。このようなわかりやすいネーミングにするお考えはないのでしょうか。

高齢者の皆さんがより暮らしやすい地域にするため、行政、社会福祉協議会、民生委員、地域組織、医療機関などの関連機関との情報の共有やネットワークづくりなど、地域の介護を支える須恵町ケア会議の立ち上げが必要だと思います。

これからますます高齢者が増加し、後見制度、高齢者を狙った詐欺、認知症、介護保険のこと

などなど、高齢者の方々や家族の方々への支援が必要になってきて、地域包括支援センターの役割も大きくなってきます。

地域包括支援センターを身近にする取り組みについて、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 2問質問をいただいたわけですが、まず、図書館のほうから答えたいと思いますが、今、読書をする人たちのタイプを分けると、2つあるわけで、借りて読むタイプの人と、買って読むタイプの人、私は、後者の買って読むタイプであるわけですが、私の身の回りの人も、どちらかというと買って読むタイプが非常に多いように思うわけですが、図書館の問題も、さまざまな、今、問題が出てきておまして、例の有名な図書を破ってどうするかというような問題もありましたし、本町においても、本に落書きをしたり、斜線を引いたり、そこを切り取って自分のものにしたりとか、そういうマナーの問題もいろいろあります。相当の被害が出ておるところですが、これは、そこで大体図書館の中に来てそういう悪さをするわけですが、借りていく人たちは、そういうことはしてないわけですが、大事に扱っていただいているというふうには思うわけですが、この図書館というのは、やはり町のステータスとしては、最大の文化施設ではなかろうかというふうには思っておるわけですが、じゃあどれくらいの方が利用されているかというと、本町においては、非常に多くの方が利用され、年間大体3万5,000人ぐらい利用されております。1日平均すると、125人ぐらいの方が利用されておることから、登録も約1万世帯に近いぐらいですから、各世帯の方1人ぐらいは登録をされておるといような状況でございますし、貸し出し冊数にしても10万冊ぐらいを貸し出しておるといようなことですが、そういった利用については、非常にたくさんの方に利用していただいて、確かにあればあったにこしたことはないというのは当然のことかと思いますが、ただ、福岡都市圏においては、図書館の共同利用提携を結んでおるわけですが、

今、合併の話が出ましたが、合併をしたならばつくる必要はなかったのではなかろうかという、合併をしなくてもつくる必要はないわけですが、で、5町で合併したとしたときに、いわゆるもう西側の人たちは、役場のここまで来るよりも、志免のシーメイトに行ったほうが近いわけですね。新原あたりの方は宇美に行ったほうが近いような状況であります。それから、乙植木あたりは、粕屋町のほう借りに行ったほうが近いといようなことで、いわゆる合併をしなかったから、小さな町で立派な図書館がたくさん身近にあるわけですね。

それと一つは、今図書館で読むという人たちは意外と少ないわけですが、図書館は調べ物をするという状況でございまして、そこに立派な施設が必要かという、それはいろいろ考え方がありまじょうが、こしたことはないわけですが、本来、その蔵書の倉庫であれば、8割、

9割の人は事足りるという状況でありますし、ない本は頼んでおけば、1週間以内にすぐ他館から本が来るわけでございますので、極端に言えば、本町はただ図書館を持っておらなければ、図書館の共同利用の中に入れてみませんので、よその、人のふんどしで相撲をとるようなことが十分可能であるというふうに思っておりますし、例えば、5町が合併しておりますと、粕屋町なら粕屋町に1館の本館があつて、あとの図書館はもう廃館のような状態になっておったのではなかろうか、逆に合併しなかったから、図書館は各町それぞれつくって、立派なものをつくって、しておるという状況でございます。ただ、やはり先ほど言いましたように、町のステータスとしては、図書館というのは最大の文化施設であるということで、建築しようという方向性は持っております。アザレアの奥に民有地がありまして、それを昨年度、図書館用地として購入をさせていただきましたが、筑紫野・古賀線がそこに入ってくるということで、相当の面積をそこで食われるわけでございますので、今後図書館を建設するとするならば、これからの図書館のあり方等について、住民の方たちも、代表も入っていただいて、相当練り上げてやらなければならない。今あおば会館については、四、五年でこれが壊すような方向性ではありませんので、私の任期中に新たな図書館をつくるということの方向性は出せたとしても、図書館建設までは、これは無理ではないかなと、いわゆる緊急性の高いものからという話をさせていただきましたように、今、少子高齢化の中で、高齢者に対する福祉の施策、あるいは子供たちがふえてきておる、そういった待機児童の問題、あるいは学校の増築、あるいは耐震の改修、そういったものに相当のお金が今から必要となるわけでございますので、順序からすると、若干おくれていく可能性はあるなど。

しかし、図書館の必要性は感じておりますので、図書館用地として今購入させていただいた、その位置を、例えば須恵中央駅のほうにまた出すとか、その位置も含めて、あるいは経営形態についても、武雄市の樋渡市長さんが面白い図書館を経営してありますが、これは民間に委託をしておられるわけです。

その民間企業がその図書館の建物を借りて経営をして、スターバックスというコーヒーショップ、喫茶店もその中に入って、ある程度がやがやしたような形の中でやっておる。そして本屋さんもあつて、本を借りるだけじゃなくて、本を買いに来ると、TSUTAYAという本屋さんが入っておる。

その武雄市の図書館は民営化をされておりますが、大赤字をこいておるわけですが、そのTSUTAYA全体の本屋の経営の中で、税対策といいますか、そういう中では経営が、TSUTAYAそのものは経営が成り立っておるんですけども、武雄市の図書館そのものは大赤字を出しておると。

それから佐賀の人たちに聞くと、いわゆる隣の芝生はというような感じかどうか知りませんが、相当批判はしております。余りいい印象は持っていないようでございますが、しかし、それ

は、市長の才能だろうと思いますし、そういうお金がかかって、お金を生まないところは民営化させるという、すごい発想だなというふうに思っておるわけですが、冒頭でも言いましたように、この方は、100を考えるより1つをなし遂げなさいという、そういうポリシーで行ってあるわけでございまして、武雄市のようなものがあるという方向性であれば、そういうことも踏まえた検討会というか、勉強会というか、そういうものを立ち上げてやって、そしてまた、福岡市役所で須恵町に住んであって、局長さんまでされた方ですけど、東京事務所の政令都市の事務局長会の事務局長として東京のほうにおられたんですけど、官舎が世田谷にあって、来てくださいということで、うちの今事業統括の理事と一緒に見に行っただけですが、隣が図書館と体育館がありました。図書館に行きましたら、余り人はいないんです。いないけども、エプロンをかけた人たちがいっぱいおってあって、何ですかと言いましたら、みんなボランティアで、図書館の事業を図書司書等と一緒にやりますと、非常に経費的にもかかるけど、ほとんどがボランティアの人で、そこで本を読むということじゃなくて、やっぱり貸し館業務が主だろうと。人は余りいないわけです、大きな図書館でありましたけど。そういったのも見てまいりましたけども、そういった図書館にするのがいいのか、いろいろと検討していきたい。周りに同じような図書館がありますので、やっぱり、変わった図書館のほうがいいだろうと。

特に本町においては、そういう食事をするところとか、お茶を飲むところとか、そういうものがないから、あわせてやったほうがいいです。本屋も1店舗もないわけですから、本を売るところも併設したほうがいいんじゃないかなというようにも考えておって、時期が来れば、やはりみんながおっと思えるような図書館の建設が求められているということでございます。

それから、文字離れの話がありましたけど、メールとかいろいろ結構文字を書いて、若い人たちは使ってやっておるわけで、新聞の購読とか、そういうものはどんどんと下がってきておりますけれども、活字そのものからは余り影響はなっていないんじゃないかなと、パソコン等を見ても、やはり文字を読んでおりますので、ただ、文字を書かないということは確かに言えると思いますけども、文字と縁が切れているということでは余り思っていないんですけども。

それと本町に篤志家の方がおられまして、会社が潤っている間は町の方に寄附をするよということで、今年もいただきました。各5校にあしなが図書館、あしなが文庫ということで、名をつけて、その方の寄附をいただいた分で蔵書をずっとしていつておるわけでございます。それを記念して図書館と教育委員会とが共同主催によりまして、感想文コンクールというのをやっております。ほんとに程度が上がってきて、僕らはああいう感想文は書けないなと思うぐらい立派な、小学生でも感想文が書けるまでに、やっぱりそういった先生方も含めて、そういった努力はしてあるようでございます。

それと、静かな環境でという話がありましたが、今の子供たちはながら族ということは以前か

らも言われておりましたけども、テレビを見ながらとか、うちの孫なんかも音楽を聞きながらやるわけです。体を動かしながら、頭に入らんとは、実は入ってないと思いますけど、成績も悪うございますので、そうとは思いますが、でもやっぱりそういう環境の中で今勉強しておく。

この前、調査を見ましたら、勉強部屋で勉強している子とリビングで勉強している子、リビングで勉強しているのほうのはるかに学習能力が高いと言われておまして、ある程度そういう騒音だとか、今はもう閑静なところってないわけですから、そういう中で、そういう自分に対して集中して、集中力で雑音も聞かないという形でやるほうが、非常に成果が上がっているというよな意見もあります。

総合的にそういったものを加味しながら、半端なお金ではできませんので、造るならば、みんなが喜ばれるようなものを造っていきたい、そういうことで、とりあえずは、土地の確保から入っていこうかというふうに思っております。

それから、次の地域包括支援センターのことでございますが、こういったことを議員さんのほうからでも一般質問でどんどんしていただくと、広報等に流れて、包括センターの認知度が高まってくるのではなかろうかというふうに思っておりますので、今回は、そういう関連したような質問がたくさん出ておりますが、そういうことをこの議会の中でどんどん言っていただくと思うし、そうしないと、例えば地域包括支援センターがどうだこうだというパンフレットを出しましても、該当しない人たちって、もうぼんとそのままなんですよ。ある程度該当年齢とか、該当の家庭が生まれてくると、非常に興味を持って、あ、これはどうなのかなということで、どんどん認知度は高まっておるんですけども、一般化していない、日常化していないというのは、やはり関係ないと思って、もともとからそれを知識として入れようとしていない人たちがおられるんじゃないかというふうに思っております。

その主な仕事はどういう仕事かということは、皆さんたち知ってあると思いますけども、町民に対して、回答として言っておきますけれども、総合的な相談、支援事業をします。それから、介護予防のケアマネジメントをやると。それから、包括的、あるいは継続的なケアマネジメントをやっていくと。それから、最近多くなっているのが、先ほど議員おっしゃったように高齢者の虐待、それから認知症の問題等あるわけですが、この認知症については、また次の質問者の方が質問もありますので、この辺にさせていただきたいわけですが、あと、周知等については、いわゆる民生委員の方々とか、いわゆる居宅サービス事業、あるいは小規模の事業所の人たち、ケアマネージャー等通じて周知を行っているところですが、おっしゃるように、なかなか周知が徹底していない。言葉も福祉の言葉はどんどん変わって、私どもでさえ、その言葉に追いついていくのに大変な状況であるわけでございます。

今、包括の支援センターの相談業務というのが24年度で約400件、400人の方が相談に

来ておりますが、25年度はもう530人の方が来てあります。

もともとこの支援センターというのは、できたときには、久山町に1カ所置こうということでございましたが、非常にこう利用するのに不便だということで、途中から町役場のほうに持ってきたわけですが、これを、私は、この前もちょっと話したんですけども、いわゆる校区コミュニティ、これが教育コミュニティから自治コミュニティ、そして暮らしのコミュニティになって、そうすると暮らしのコミュニティの中で、生活の問題、税の問題だとか、税の相談だとか、あるいはこういった地域包括の問題とか、そういったものも含めて、やれるようなシステムづくり、それを将来的には考えていきたい。それにはやはりそれなりの人員の配置だとかというものを考えていかなきゃならない。

言われたように、2025年、私、ちょうど団塊の世代でございまして、75歳、後期高齢者に入るわけで、2030年になりますと、超高齢社会ということで、人口の4分の1が75歳以上というふうなことになるわけでございまして、高齢社会というのは少子化とあわせてやらなければならないわけでございますけれども、とりあえずは2025年、10年先を見越して、いろんなことを考えていかなければならない。

国のその施設についても、基準がいろいろとあって、その基準値が低いんですよ。まだまだ国が追いついていない。須恵町はそれが、充足率が足りておるわけで、そういった高齢者の福祉施設が十分であるということ。本来は十分じゃないんですけども、国の基準からいくと十分であるということから、新たなそういった人たちの進出を妨げてる要因にもなっておるわけで、早くこの国の基準を上げていただいて、そうしてやらないと、今からやらないと、これから、2025年になったから即やろうということでは無理だし、人口の移動についても、田舎のほうから全部遠くの都会のほうに寄って行って、集中していく、都会でこういう施設をつくろうとすれば相当の金がかかる、私どもがもらう年金でそういう施設に入ろうとしたって、無理になってくるわけです。だからやはりそういった施設は身近につくっていくというのが、以前は、住所を移したりいろいろしますので、町の出費が大きくなるというようなことでもございましたけれども、今はそういう制度もありませんし、やっぱり、これから超高齢社会を迎える中で、本町の人たちにとってやっぱり利便性の高い、それをやっぱり先駆的に打っていかなければならないというふうに思っております。

先日も、北部の医療在宅ネットワークということで、いわゆる福岡東医療センター、国立の筑紫野・古賀線で古賀に入ってすぐ左側にありますね。その院長先生、上野という院長先生が来られて、粕屋北部にはそういう在宅医療のネットワークがあるんだと、これを宗像、粕屋南部まで延ばしたいという話に来られまして、非常にいいことだということで、町長会に来て1回説明をしていただきたいという話をしましたら、6月は日程が合いませんでしたので、7月に来らし

ていただきますということで、宗像、粕屋北部、粕屋南部のこれがネットワーク、特に救急、あるいは痴呆、そういったものとあわせて、あるいは病院にかかっているその診察内容等までID化されて、ネットワーク化されますと、そういう新たな検査とか、そういったもの、あるいは投薬も二重投薬しないで済むというような問題も起こってまいりますので、それについては、私も大賛成ですということで、今度町長会に来て説明をしていただきたいという話をさせていただいておるところでございます。

非常に、今からやらなければ、この超高齢化、高齢社会、化じゃなくて高齢社会を迎えることは無理だろうということでございますので、質問に対して、町民の方に周知していただくためにちょっとお話をさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（三角 良人） 今村議員。

○議員（9番 今村 桂子） ただいま、詳しく、町長のほうから御答弁をいただきましたが、昨日、実はすこやかコミュニティで、校区交流会がございました。その中で、各区の区長さん初め副区長さん、分館主事さんとか、主だった方々、それと、コミュニティの役員さんたち、第一小学校のすこやかのほうですけれども、交流会をしたんです。その場で、大体三十数名いらっしゃいました。その中で、私、ちょっと質問をさせていただきまして、須恵町の中に地域包括支援センターがあるのを御存じですかと聞きました。その三十数名の中から知っていると手を挙げていただいた方は4名、その中の2名が職員でした。ということは、1割に満たない周知度ということでございます。そして、内容はどういうことをしているか知っていますかと聞かさせていただきました。さらに少なくなりました。1人の区長さんだけが知っているということで、役場の職員です。ということで、いかにこの地域包括センターが皆さんのところに周知されていないかということが、ほんとに私もびっくりした、数字で表れてまいりました。

今、テレビでも、高齢者に詐欺の話とか出てきますし、認知症の問題等もものすごくテレビのほうで話題になっております。また、高齢者の方たち、だんだん体が弱ってきて、どこに相談していいのというような気持ちが強くなって、相談されるところは、社会福祉協議会なり、身近な民生委員だと思います。

しかし、須恵町の中にこんなにすばらしい介護とか福祉、いろんなことが相談できる場所があるんだよということを、もっと町民の皆さんに広く周知していけば、ほんとに皆さん相談したいことがある、またこれからどうしたらいいのかわかんない、そういうことも、何でも相談できるんだよということをもっともっと広く周知していく必要があると思います。

そこで、先ほど言いました、このパンフも例えば、町長はちょっとあんまり意味ないかな、読まないかなと言われましたけど、これを回すのも一つの手でございますし、老人クラブの会合等、または認知症サポーター講座、いろんな折に触れての会議の中で、こういう相談があったらこう

いうところへ相談してくださいっていうことを、やっぱり訴えていっていただきたいなということが1点はございます。

それから、もう一つなんですけれども、先ほど答えていただけなかったんですけど、地域包括支援センターという名前、すごくかた苦しい、何をやっているかわからない、よそみたいに介護よろず相談所とか、何かここ相談できるんだなって思うような名前を、ちょっと変えていただければ、皆さん、あ、こういう名前のところがある、何を相談するところかなとか、そういう興味も湧くんじゃないかなと思うので、町長、ネーミング、変えるお気持ちがあるかどうかというのを先ほど答えられなかったので、1点、お願いをしたいと思います。

それから、今、高齢者の方がどんどんふえていきます。高齢者の方々が、本当に介護予防が求められる中、一番何がいいかなと思うと、社会参加、社会的に役割を持つことが生きがいとか、介護予防につながるというような統計が出ているんです。現役世代の能力を生かした活動、興味関心がある活動、新たにチャレンジする活動等ができる場所をやっぱり高齢者の方たちが、そういう場所で働いていただければ、一番いいのかなと思って、先ほどの図書館の件にちょっと入りますが、図書館も先ほど言ったように、町長、いろんな方向性を考えてあると。武雄市の中では、喫茶店とか、本屋さん、ここ視察がすごく多くて、女性議員でも視察にたくさん行っております。こういうような図書館もあるけれども、須恵町独自の図書館をつくっていきなさいと、それを、これから皆さんに意見をお聞きしながら検討したいということでございました。

確かにこの4年間で、大きなお金がかかりますので、非常に、つくるというのは難しい問題だと思います。検討期間もたくさん要すると思います。しかし、町長、4年後、もう1回出てもらって、同じようにまた町長をしていただければ、考えたことが、内容が実現されるかもしれませんが、まあ町長がもう出ないよということになりますと、せっかく考えたことも絵に描いた餅になってしまうように、方向性、プラス実現の可能性をお願いしたいと思っておりますが、先ほど高齢者の方たちの話の中で、町に合った併設施設と申しますか、その中で、例えば喫茶店も触れ合いの場になると思います。それから、静かに本を読むところでもいいかもしれません。

そのほかに、今、つくしんぼというところが、ボランティアセンターの中にありますけれども、そこも手狭になってきたという話もちよっと聞こえてきております。そういう中で、もしこの図書館をつくっていただけるのであれば、併設の中に、親子で触れ合う、そういうつくしんぼの横に今度は高齢者が触れ合えるような場所をつくっていただき、またその間には、高齢者と子供たちが触れ合えるような場所の中で、例えば高齢者の方たちが、自分で得意な手芸を教えたりとか、竹とんぼとかつくったりとか、ほんとに高齢者の方たちの生きがいをつくれるような併設施設もいいのじゃなからうかと思っております。

また、今、高齢者の方たちも筋肉運動とか、筋力を使うことによって体力が落ちないというよ

うな問題があるので、スポーツ施設、篠栗などありますよね、自転車こぐとか、いろんなそういうスポーツ施設などの併設とか、いろんなことをこれから、町長、できることをいろいろ検討されていくと思いますけれども、ボランティアの話もありました。そういう高齢者の方たちも、やっぱり図書館の中で働けるような、そういうものも併設していけば、また介護予防とあわせて、プラスできると思いますので、町長のほう、須恵町独自の方向性を持った図書館をつくっていただきたいと思うので、そういういろんな検討もお願いをしたいと思っております。

ネーミングの件、それから答えていただけなかったんですけど、須恵町ケア会議の立ち上げ、これは、地元、地域、それから医療機関、それからそういう介護の方たち、それからボランティア団体、いろんな方たちの情報交換でもあり、ネットワークづくりにもなって、これから非常に大切な会議になっていく。そういう須恵町ケア会議を立ち上げる意思があるかということ、その辺をお聞かせください。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） ケア会議の件でございますが、これは第6期からは、市町村が主管してやらなければならないという方向が変わるわけでございます。当然ケア会議は立ち上げなければならないというふうなことでございます。

なぜその地域包括支援センターが周知されないかと言うと、いわゆる私どもは介護保険連合、福岡県介護保険連合、出先に介護保険、その関係から来ておりますので、町の役所の仕事じゃないという認識があって、町の職員が積極的にその地域包括センターをアピールするとかという機会がなかったわけですが、ケア会議等が今度市町村の業務になってまいりますので、これからは、いわゆる包括支援センターも広く周知できるような形になろうかというふうに思っております。

それから、ネーミングでございますが、事業内容のネーミングということになりますと、法的なネーミングとまた新たなネーミングで、それとそれはまたどう違うのというような問題がありますが、私は、例えば箱物、例えば地域活性化センターをオイコスと言う、あるいは昔の文化会館と言ったのをカルチャーセンターとかって言う、そういった施設の愛称はいいと思うんですけど、事業の愛称はなかなか、これは理解するのが難しいんではなかろうかと。だから、そういう館が、そこに拠点ができれば、その拠点を例えばレインボーだとか、あるいはアザレアだとか、そういうネーミングですと、あ、そこではそういうことをしておるなというものがわかってくるんじゃないかと。ただ事業そのものについては、余りそこに代理の名前をつけさせるというのは、ちょっと難しいのかなというふうに思っておりますが、しかしながら、私どもも地域包括支援センターとか、そういうかた苦しい、何かわからんような名前よりも、おっしゃるような、安らぎの何とかかんとか、にこにこ何とかとか、そういうののほうがいわゆる親しみ感は非常にあるわけですが、それを含めて、ケア会議立ち上げますし、そういった中での検討にさせていた

だきたいというふうに思っております。

それと何の……

○議長（三角 良人） 図書館の中身を、図書館の中身、建てるなら。

○町長（中嶋 裕史） それも含めて、こちらからは白紙の状態でご提案をさせていただきたい。こっちが方向性を持ってやるというのは、やっぱりどうしても官主導になりますと、かた苦しく、型はまりなものになってしまいますので、そういうことじゃなくて、白紙の状態でご皆さんたちから、いわゆる既成概念にとらわれない、こういった図書館があるよと、極端に言えば図書館じゃないような図書館があってもいいんじゃないかなというふうなことも考えておりますので、私としては、どういう内容をそなえた図書館がいいとかとではないと。ただ、蔵書の本数は、やっぱり7万冊から10万冊ぐらいは常時備えておくぐらいのスペースはほしいとか、あるいは調査、研究、調べ事をするスペースがいたりとか、あるいはビデオ室がいたりとか、子供の遊び場といいますか、絵本のコーナーとか、そういったものも併設して、そういうスペースもいるとかいうのは出てこようと思いますが、その中で規模だとか、位置だとか、運営方法というのは、決まっていくなんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（三角 良人） 今村議員。

○議員（9番 今村 桂子） 図書館に関しましては、これから白紙の状態、さまざまな方の御意見を聞きながら、須恵町独自の図書館というものの建設をお願いしたいし、また方向性だけじゃなくて、ぜひ実現できるように、4年のうちには無理かもしれないけど、それが実現できるような形でおいていただきたいなと思います。

次に、地域包括支援センターの件ですけれども、今までは、確かに市町村のほうにはなかったということですけど、2年前から須恵町の中に、実際に地域包括支援センターが来ているわけです。その中で業務を始めているわけでございます。ということは、市町村を核にした支援体制の充実、強化が求められているがゆえに、高齢者もふえてきています。市町村の中に入ってきたということで、須恵町の中にできてきているわけでございますので、それを踏まえれば、もっと須恵町のほうで協力的にこの地域包括センターを中心にしたネットワークとか、高齢者対策、また国保のお金が上がっていきますから、そういうことも考えたら、やっぱりそういう支援体制の充実強化というのは、ものすごく市町村にかかってきているんじゃないかなというふうに思っております。

それから、先ほどちょっと言われていたお話の中で、なぜこの地域包括支援センターが広がらないかということ町長は、そういう年齢に達していないからだとか言われてあったんですけれども、これは、よく見ていただいたら、内容的に例えば痴呆症の方を持つのは、痴呆症の方だけ

じゃなくて、やっぱり御相談をされるのは、家族の方とかですよ。ということは年齢が幅広いんです。それか虐待の通報をする。これは、皆さんが知ってないと、じゃあどこに虐待の通報するのということでございます。ということは、たくさんの方に、こういう場所があるというのを知っておいていただかないと、通報もできないし、相談もできないということでございますので、今、年齢的に必要じゃないじゃなくて、いつか何かあったら相談できるというような周知というのは、非常に大切なことだと思いますし、これからは市町村がかかわっていかないといけないところの大きな介護予防という面も含めて、なってくるんじゃないかと思うので、その辺は、周知徹底というのはやっぱり年齢に関係なくこれからは行っていただきたいと思うんですけど、その辺、最後に質問させていただきました。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 年齢という言い方はしてないと思います。そういうことが必要になってきたら認知度が上がってきますよという言い方をしたと思いますけど、ただ、認知症を抱えている家庭の方の例えば保護をしてある方たちが、うちの母親が認知症なんだということで相談をしたいという、それは地域包括支援センターに行かなければできないということじゃなくて、虐待の、DVの問題にしても、いろんな民間団体があります。警察の問題もあります。どこに相談してもいいわけで、身近が一番は民生委員さんがあるわけですから、まず民生委員さんに相談すると、どこどこに行こうしなさいという指導をしてくれますので、だから、そういうことになってくると、地域包括支援センターというのが認知度があって、活用されておると。

地域包括支援センターが役場に来たというのは、ただ役場に、身近な、町民に身近な施設に来たわけであって、もともと介護保険法の中でやっておったわけで、だから介護保険法の中でそういう施設がないかということで、久山の保健センターを一時借りてやったわけです。そのときから私はいろんな意見を持ってあって、地域包括支援センターは町に置くべきじゃないかということと言っておりましたが、糟屋郡は7町ありますので、7町で連合でそこに置いた、7つじゃなくて粕屋町は抜きますので6ですね、6の自治体であそこに置いたわけですけども、ほかのところは単独でやりますので、最初からその町にあるわけで、だから介護保険連合の中からの指導というか、縦流れでいきますので、こっちは福祉行政で県の事業、その流れが違うもんだから、なかなかそれをPRできなかったと。

しかし、今、おっしゃるように、役場の中に来ましたので、横の連携は十分今はとれておりますので、これからはPRだけじゃなくて、内容も充実させていくということを考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（三角 良人） 今村議員。

○議員（9番 今村 桂子） 今、町長に非常にいいこと言っていただきました。須恵町に来たのは、やっぱり身近に感じていただきたいためということで、これからは、PR等も含め、内容等も充実、横の連携等も充実をお願いしたいと思います。

さらに、今言われたんですけど、どこに相談するかと言うと、民間施設、警察、民生委員さんに相談するというふうに言われました。そこで、ケア会議の大切さが出てくると思いますので、ケア会議、情報交換、ネットワークづくりに、さらにケア会議の内容充実もお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（三角 良人） ここで、お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を10時5分といたします。休憩に入ります。

午前9時57分休憩

午前10時05分再開

○議長（三角 良人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、田原重美議員。

○議員（5番 田原 重美） 5番議員、田原重美です。

高齢者の増加による認知症対策はとして町長にお伺いします。

急速な高齢化社会の到来によりまして、人口に占める高齢者人口は著しく高まってきております。

人は、美しく健康に老いたいと願っておりますが、こと志と反しまして、高齢になるほど身体のおちこちに障害が生じ、入院・通院など、不本意な生活を余儀なくされるのが実態であります。身体の障害については、医療処置により治療することが可能であり、あるいは完治しないまでも悪化を防止することもできますし、施設も整備されつつありますが、問題は、認知症高齢者対策であります。

認知症高齢者を抱えている家庭の家族の悩みは極めて深刻なものがあり、多大な犠牲を強いられていることは町長も御承知のことであろうかと存じます。

そこで、第1点としてお伺いしたいのは、町にどの程度の認知症高齢者がいると推定しておられるのか、認知症疾患とはこの程度、この基準に該当するものだとする物差しがないだけに難し

いものがあるかもしれませんが、調査をした数字があれば、お知らせ願いたいのであります。

次に、認知症高齢者対策として、いろいろなことがあります。以下、申し上げる事項につきまして、町において施策として取り上げようとする意思があるかどうか、事項別に明確にお答え願いたいのであります。

認知症の高齢者及び認知症疾患の相談窓口の設置、家庭看護の方法の周知、認知症の高齢者に関する老人保健事業の充実、長期・短期入所の施設の設置について、この4点について、実施するかどうか、できないとすれば、その理由は何かについて所信をお伺いしたいのであります。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） お答えをしたいと思います。田原議員の質問は、以前に今村委員長、それから田ノ上議員からも同じような御質問があつて、答えておつたところでございますけれども、非常に高齢化が進む中で、認知症対策というのは、重要な課題であるというのは誰もが承知しているところであるわけでございまして、また、この認知症というのは、加齢とともに誰もが起こり得る脳の病気というふうに言われておるわけでございまして、自分が何をしたのかわからないとか、自分が今どこにいるのかわからないというような症状があるわけでございまして、高齢化社会の到来とともに、その数というのは年々増加をしておるところでございます。85歳以上で4人に1人がその認知症にかかると言われておるような状況でございまして、本町でいえば85歳以上の方が750人おられるわけで、その4分の1と申しますと、190人の方がそういう症状が出てもおかしくないのではないかなというような、本当に身近な問題であるわけでございまして、しかしながら、その身近にその人の理解をしてくれたり、あるいは手助けをしてくれたりすれば、その住み慣れたところで生活を続けることは可能だとも言われておるわけでございまして、そういったことでの家庭での支援だとか、地域の支援というのを、やはり大変重要な問題であろうというふうに思っておるところでございます。以前に今村委員長より、認知症サポーターの養成についてという質問がありましたが、当時は11名のサポーターでありましたが、現在では、各種団体、あるいはミニ集会等で420人もサポーターが養成されておりますが、また、そういった希望が出ておりますので、またこのサポーターの方々もふえてくるのではなかろうかというふうに、喜ばしいことであるというふうに思っております。

また、福岡県が行っております見守りネット福岡というのを活用いたしまして、いわゆる西日本新聞とか読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、そういった新聞の町内の販売店、あるいは九州電力、あるいは日本郵政、郵便、それからFコープ、グリーンコープ、そういったところで協定を結んで、見守りの協定を結んでおりますので、高齢者の方々が、地域で安心して生活できるように努めていっていると、いわゆる官民協働でこの認知症対策には取り組んでおるところでございます。

それから、以前田ノ上議員から、徘徊高齢者の保護についてという質問があったわけですが、それにつきましても、それにつきましては、今福岡都市圏、宗像、粕屋、糸島、筑紫、こういったことで福岡市を中心にして、徘徊高齢者捜してメールというものを立ち上げようということで、本来ならば26年度から立ち上げが可能であったわけですが、福岡県のほうでも、そういった制度があるわけございまして、それとの関係から、筑紫のほう若干温度差がありまして、26年度当初からの出発にちょっとおくれが出ておるという状況です。

今その控え室で田ノ上議員とも話しておりましたが、やはりその捜してメールで、大牟田市からきのう発信があったと、写真つきであったというようなこともあるわけございまして、これについて、やはりネットワーク化されて、そういう見守り体制はどんどん出てくると。何日か前の新聞でも、7年間たってやっと痴呆の方の所在がわかったというようなことで、ほんとに、7年間も何しよったかなというふうな思いがあるわけございしますが、やはり、そういったことをネットワーク化していくことは非常に重要ではなからうかというふうに思っておるところでございます。

その質問の相談窓口でございますが、これは居宅介護支援事業所、あるいは、先ほどの質問にありました地域包括支援センター等で、相談を行っておるところでございます。

家庭看護につきましても、介護予防訪問看護事業ということで、水戸病院にあすなろ訪問看護ステーションというのがあります、民間のほうでも、そのような事業はやっていただいております。それから、介護が必要な高齢者の自宅での生活を支えるために始まった、いわゆる24時間地域巡回サービスというものがあるわけですが、これにつきましては、医師会と協議を行っておりまして、早くできればと考えているところでございますが、先日、先ほど言いましたように、東医療センターの院長先生が来られまして、そのネットワーク、IT化したネットワークをしようという話で、医師会のほうから、先に呼びかけをいただきましたので、自治体はおくればせながら、それに賛同して、宗像、粕屋で、そういうものを立ち上げていきたいというふうに思っておるところでございます。

それから、そういった施設が本町にどの程度あるのかということでございますけれども、老健施設ちゅうのは3施設あるわけで、グループホームが2施設、それから小規模多機能施設が1施設、そして、また短期間泊まる、いわゆる看護型ショートステイというのが1施設ありますし、医療型ショートステイが3施設あるわけございまして、認知症の方々に対応する施設数としては、国の基準においては、本町では充足しておるということございしますが、さきにも申しましたように、これから非常に多く出てくるわけございまして、国の基準を早くかさ上げして、須恵町のような満たされたところであっても、それはまだまだ不十分だということから、基準値を上げていただく、そうすると国の助成ないし国の補助もあって、そういった事業に進出してくる

人たちも、いわゆるしやすいというような方向になってくるわけでございます。充足しておりますと、全て単独で、自分のお金でそういう施設をつくらなければならないという、ほんとに大変な問題があるわけでございますので、それにつきましても、例えば久山町が充足してないという、久山町のその数を借りてしなければならないわけでございますけれども、なかなかそういった数を借りたり貸したりすることができにくいという状況下にあるわけでございますので、やはりそういった施設はこれから先絶対必要な施設であるというふうに私も認識しておるところでございます。

以上です。

○議長（三角 良人） 田原議員。

○議員（5番 田原 重美） 今、町長に答弁いただきまして、認知症高齢者は町におよそ190人ぐらいいると推定しているということであります。こうした高齢者の専用施設を建設することについてお伺いしようと思ったのですが、今、町長から答弁がありましたので、これは抜きます。

高齢者の生活支援及び見守りの充実、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の中には、日常生活のさまざまな悩みなどについて身近に相談できる相手がなく、孤立してしまう懸念のある方もいらっしゃいます。さらに、認知症の症状がある人も増加を続けています。これらの高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けるためには、地域包括ケアシステムの理念に基づき、介護保険サービスや各種生活支援サービスが支給、支援を要する高齢者へ適切に提供される必要があります。また、これらのサービス提供と連携して行われる見守りの充実が欠かせません。このため、高齢者相談センターを中心に民生委員、介護サービス事業者を初めとする見守り活動を行うさまざまな関係機関、団体、企業等の連携が重要です。高齢者見守りネットワークの充実拡大、見守りを必要とする高齢者の中で、訪問介護、訪問看護等の委託サービスや、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護等の地域密着型サービスを利用しようとしている方について、介護保険サービスの利用を通じて日常的に状況の把握が行われています。

また、現在は見守りの必要がない方であっても、将来は家族構成や心身状況等が変化して、見守りが必要となることも想定されます。このような方に対して、ネットワーク関係者が日ごろから生活状況に留意するとともに、緊急時には見守りネットワークを通じて高齢者相談センターが速やかに必要なサービスにつなげます。

認知症女性、7年ぶり夫と再会、これ朝日新聞からとりました。認知症高齢者が予備軍を含め800万人を超える現代、徘徊で行方不明になる例が相次ぐ、保護されたものの7年間にわたり身元不明のまま施設で暮らしていた女性がいた。東京都の女性が2007年10月29日より行方不明になり、群馬県館林の介護施設で暮らしていた、女性は50代後半から徘徊や物忘れが目

立ち始め、若年性のアルツハイマー型認知症と診断されていた。入所当初食事を自分でとることができ、要介護度は3だった。だが、三、四年前からはほとんど寝たきりの状態になった。再会のきっかけは、本年4月11日に放映されたNHKの番組だった。身元不明のまま介護施設で暮らしている女性として紹介され、夫の親族が気づいた、妻の今の要介護度は最も高い5だ、同居は難しい。夫は悔やむ、もっと早く見つけられていれば、症状の進行をおくらせたかもしれない。

もう1件、身元不明のまま18年家族と再会、埼玉県狭山市で1996年10月に保護され、身元不明のまま市内の特別養護老人ホームに約18年間入所している男性が、埼玉県が本年5月27日、ノムラさんの情報を公開したところ、東京都渋谷区のノムラショウキチさん82歳とわかり、家族と面会をしたということです。

須恵町内でも、昨年12月26日、80歳の男性が家を出たまま、いまだ行方不明であります。

このような方が御近所に生活されておられますので、本人確認カード、または名札に名前、住所、血液型、電話番号などを記入の上、首から提げていただけたらいかがでしょうか。

昨年1年間の認知症行方不明者は全国で1万322名、男性5,747名、女性4,575名という数字が発表されました。認知症の人の徘徊対策として、地域の認知症サポーターや、認知症を理解する町民等の地域全体を活用した見守りの推進により、徘徊高齢者を支える地域づくりを検討していただきたい。多少お金はかかりますが、町で補助金を出して、認知症高齢者徘徊探査サービス、GPS探査などを手がけて、認知症徘徊者を手早く探査できるシステムの導入を前向きに進めていただきたい。

以上です。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 志免町とか、久山町で、GPSを装着して、そういう見守りをやったわけですが、外されるんです。外してしまうと何にもならないということで、今は久山も志免町もやめておるわけですが、福岡市を中心とした都市圏、250万の中で、それをやろうという、今も説明しましたが、筑紫地区のほうがちょっと、いろいろクレームをつけてまいりまして、できてないんですが、筑紫地区がオーケーであれば、もう250万、その中で、福岡市は立ち上げていますから、それに乗ればすぐあしたからでも対応できるという状況ですが、本町においても、行方不明者というのは、25年度の届け出で28名もおられるということで、聞いてびっくりしたんですけど、うち2名が認知症で、うち1名がまだ見つかっていないという状況があるそうでございます。

26年度は、今届け出が13名、うち2名が認知症ですが、2名とも発見されたということですが、いずれにいたしましても、GPSにかわる何か、あるいはGPSのつけるところをどのような形でつけるかということで、やっていかなければならないと、福岡市の認知症の方が津屋崎

で見つかった関係から、福岡市のほうが、福岡市だけではその対応が難しいと。自治体外に出て行く関係がありますので、そうすると、やはり都市圏ぐらいの広域で一斉にやらなければならないということで、いずれにしても、それ今検討中のございまして、それが同じものが県でもあるわけ見守りが、それで県の事業に乗ろうという人と、都市圏の事業に乗ろうという人との問題があるわけで、県がやれば県で、それはいいんでしょうけども、せっかく都市圏で福岡市のほうがすばらしいものを立ち上げておりますので、二重でもいいと思うし、私どもは都市圏のほうに、それに入って、そして県のほうは、そういうメールを発信して、今田ノ上さんに防災メールが入ってきたという話は、それは県のほうの関係から来ているというふうに思うわけですが、あわせてそういうネットワーク化を、近々の課題として、立ち上げていかなければならないというふうに思っております。

○議長（三角 良人） 田原議員。

○議員（5番 田原 重美） ありがとうございます。本人確認カードとそのGPS、できるだけ早めに設置できたら、よろしくをお願いします。

これで終わります。

○議長（三角 良人） 2番、百田輝子議員。

○議員（2番 百田 輝子） おはようございます。議席番号2番、百田輝子です。

通告に従いまして、雇用対策の質問をいたします。

平成23年12月議会におきまして、初めて私が一般質問した際の雇用対策についての御回答で、こちらについてお尋ねします。そのときの御回答では、今後、町のほうで一本化した窓口を設けて、しっかりした係を置いて、町民の方々にも広報、PRが十分できるような形でやっていきたい。役場に来れば役場でわかる、役場でわからなければ、商工会に行けば窓口としてやってもらうとのことでしたが、私が1カ月ぐらい前に役場の1階ロビーの一角を何げなく見ましたところ、それまで求人情報が置いてあった場所には何もなく、移動した場所もわからなかったです。住民課のほうにお尋ねしましたところ、2階の地域振興課に移動し、閲覧のみできると、希望者にはコピーをするとのことでした。

その後、行きましたときに見ますと、バインダーに挟んで求人情報が1階に置いてありました。政府も女性活用を推進しており、また、6月3日には国民年金及び厚生年金の財政の状況、及び見通しについての発表がありました。このまま働く女性や高齢者の方々の就労の割合が大きくふえなければ、40年後の年金給付の水準は今より3から4割目減りし、現役世代の平均収入の5割を割り込む計算という発表です。働く人がふえるケースでは、50%を維持するとのことでした。私も将来年金をもらう立場といたしましては、年金が減るということは人事ではありませ

ん。地方自治体といたしましても、国とか県に任すだけではなくて、この須恵町の方々の就労支援に真剣に取り組むべきだと思っております。

その後、いかがでしょうか。今の現状と、今後の取り組みをどのようにされていくかのお考えをお聞かせください。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 以前、同じ質問をいただいたわけございまして、あくまでも、我々専門的な部署ではないわけございまして、福岡県の事業推進に対するサポートをするというのが建前ございまして、その中で、地域振興課に窓口を置いて、専任の職員を充てるということございまして、現在のところ、先ほど今村委員長も質問の中で、40人削減したという話ございまして、現在では、当初より30人ぐらい少ないという状況ですが、専任で置くというのは、非常に財政的な問題もありますし、あるいは仕事量からしても、非常に難しい問題がありますので、兼務をさせておるわけございまして、そちらに行けば、ハローワークを紹介するとか、いろんな面で、あるいは商工会、あるいは町内の企業等に連絡を取り合うというふうなことはできるという体制までは進んでおるところございまして、しかしながら、いわゆる会員の求人等の相互連携システムを立ち上げようということで、事業計画をしておったわけございまして、町内の商工会、あるいは企業クラブの会員相互のちょっと温度差がありまして、なかなか思うように進んでいないというのが今現状でございます。

そういう中におきまして、須恵町の商工会から求人募集紹介サイトという新しい企画が提案されておるわけございまして、平成26年度、商工会会員を対象とするアンケートとセミナーを実施して、この事業に対する会員の意向を絞りたいというふうに思っておるところでございます。

会員の意向を踏まえた各企業の情報、あるいは求人情報の発信をこれから進めていこうというものでございまして、町といたしましても、予算面も含めて、その事業に協力をしていこうということを考えておるところでございます。特に、今、2階に担当課があるわけですが、1階については、そういう場所が移動するというような状況もあったということございましてけれども、要するにハローワーク福岡中央の週1回の須恵町求人情報というものと、情報誌ワークライトという資料を備えつけてPRを行っているところございまして、あるいは民間の情報誌であります情報誌パコライフというものもやはりそこに置いて、同じくPRに努めておるということございまして、先ほど申しましたように、電話等の問い合わせについては、ハローワーク等を紹介したりして、取り次ぎを行っているというのが今の状況でございます。

言われますように、町と商工会と企業クラブ三者で取り組むということございまして、若干今温度差があつて、そういう状況でございますが、当時は、非常にデフレの強い状況の中でありまして、いわゆる買い手市場と申しますか、企業側が非常に有利な体制でございまして、いわ

ゆる契約社員だとか、そういった方たち、あるいはブラック企業等に勤めながら、苦しい思いをされておった状況ですが、今、アベノミクスの3本の矢で、いわゆる若干デフレからインフレ傾向になってきている中で、今度は雇用側が強い状況になってきておるとい状況で、例えば深夜のアルバイト等についても、1,000円以上の時給を払っても来てがないというような状況が起こってきておる状況の中で、やはり企業側がこれから雇用の改善等も含めて、やっていかなければならないという状況でございますので、これからは、求人については、若干上向いていく可能性というのはあるのではないかなという予測をしておるところでございます。

以上です。

○議長（三角 良人） 百田議員。

○議員（2番 百田 輝子） 今、現状と、それから思うように企業クラブとか商工会、こちらとの当時の計画が、温度差があって、進まなかった。役場との職員の方が兼務をしておる、これも私も十分わかっているつもりであります。

そして、雇用対策として、今、国が、雇用が上向きになったというのは、私も失業者の定義というのを調べますと、ハローワークに行かない人は失業者ではないということでした。ということは、もっと詳しくありますけれども、今、私が思っているのは、やはり高齢者の方とか、女性の方が、できれば少しのアルバイトとかパートでもいいから、近くで勤めたいという、ましてやハローワークは赤坂へ行かないとだめですので、わざわざ、働きたい意欲はあっても、なかなか赤坂まで行けない、そして、やはり多く須恵町のほうに雇用が、近くで生まれればいいと思っていますので、その点については、あと、こちら、町長にお願いしたいのは、住んでよかった町、こういったところの中では、町民の方々の経済というのはやはり大きな課題となってくると思っております。

参考資料としてお配りしていますが、行政として、サテライトオフィス、先ほど、一般質問でほかの議員が言われたような、高齢者の見守りサービス、そういったものを、東京の会社ですけれども、徳島県の小さな町に拠点を置くようです。コールセンターという、いわゆるサテライトオフィスというものなんですけれども、これが、どういうことかっていうと、企業とか、または団体の本拠地から離れたところに設置されたオフィスということで、コールセンターとか、そういうのは、インターネットとかを利用して、自宅から近くで幅広い女性とか高齢者の方が勤めれるというものだと思います。

そういったことから、やはり誘致を進めていただきたいという、その提案と、それともう一つ質問は、今、旅石赤坂地区への企業の進出状況で、雇用はふえる予定なのかどうか、またはふえているかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 当然、赤坂地区の雇用は、身近な人たちのパートの関係で、ふえております。具体的な数値としては、今手元にないわけでございますけれども、十分それはふえておるわけですが、しかしながら、雇用側もこれはボランティアでしょうわけじゃないし、やっぱり能力、雇われる側のそれなりの能力というのはやっぱりどうしても要るわけで、必要であるわけでございます、全ての人を雇い上げて、全ての人を同じようなことで雇うということは不可能であるわけですから、やはり雇われる側の努力も必要であると思えますし、自分の経験とか特技を生かそうと思えば、近々にそういった施設はないわけでございますので、若干やっぱり遠いところまで行って、頑張ると。ただ、スーパーのレジとか、ちょっとしたことでいこうと、商品管理とかいう形でいこうとすれば、それは時間的なあれも、条件をつけながらできることもあると思うんですけども、やはり、働くということは、やっぱり拘束をされるということですから、こちらからの一方的な希望というのは、それは受け入れることは不可能であって、相当数の方は、それは合わない、条件に合わないという中で勤めてあるのが現実ではなかろうかというふうに思うわけで、しかしながら、それがブラック企業とかで、やたら雇用者に対していろんなことを強いるというようなことは、それは問題あるかと思えますけど、現在インフレ化してきておりますので、そういったブラック企業については、厚労省のほうもメスを入れておりますので、大分なくなってきたという思いはしておるわけでございますが、しかしながら、やはり法人税の問題だとか、いろんな問題からすると、やはり雇用側も雇用保険をつけて、そしてもうければ法人税を払ってというようなことになってくると、なかなか企業としても経営が難しい状況にあるわけでございますが、そういうことも含めて、そういったときに本町のほうで、その企業と、町内企業であれば、その中に入って、条件等のあれを、本人から言いにくい部分がありましようから、していくというようなことを考えていけばいいなというふうに思っておりますが、しかしながら、本町は中小零細の企業でございますし、今のところ充足しておると。それ以上に雇ってくださいということも不可能でございまして、なかなか難しい問題ははらんでおると、仕事がないところに人を送り込むという難しさもあるわけですが、徐々に仕事が今ふえてきておりますが、特に、今やろうと思えば建築関係の3Kと言われる現場の作業員さん等については、手薄でございますので、そちらのほうであれば、十分あるんですけども、そういう仕事はしたくないということであれば、それはやっぱり自分の雇用の関係では、ちょっと問題、総務管理がいいとか言っても、それは難しい問題があろうかというふうに。全て条件がクリアできて、その雇用がスムーズに行くということは、100例があれば二、三十がいいところじゃないかなというふうな思いをしているところでございます。

それから、そういった面で、高齢者については、シルバー人材センターというのを、法人格とりまして、須恵町のほうでやっておりますし、これは、自分の収入としてはさほどなりませんけ

ども、自分の健康管理としては、シルバー人材センターの中で体を動かし、あるいは若干の頭を使いながら、やっていく、そのことによって、健康、いわゆる医療費の削減等につながっていくような問題からすれば、全体的には町の財政を潤わせるということになりますので、高齢者についてはシルバー人材センターを活用していただくとか、それから時間的なパートについては、もう少し、職業のきしとといいますか種類が多くなかなければ、本町のような状況の中では、非常に難しいのかなというふうに思っております。

○議長（三角 良人） 百田議員。

○議員（2番 百田 輝子） では、もう一つお尋ねしたいんですけれども、先ほど質問しました、いわゆるサテライトオフィスとか、そういった誘致については、今後御検討というか、考えてはいらっしゃるかどうか教えてください。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 今のところ、全然私の考えの中にはそういったものはありませんが、そのことは、担当課とも考えながらやっていきたいというふうに思っておりますが、要するに、需要があれば、そういったものを誘致して置かせるけど、置いたが、それが余り機能を発揮できないという状況であれば、余り積極的に誘致しても、それは無理なのかなと思ったりもしますので、その点についても、もう少し担当課のほうで煮詰めさせるようにさせたいというふうに思っております。

○議員（2番 百田 輝子） では、これで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

.....
○議長（三角 良人） 13番、藤石豊議員。

○議員（13番 藤石 豊） 13番議員、藤石です。本日、最後の質問者となりました。私が質問して、過去19年間と1回、一番傍聴者が多いんじゃないでしょうか。そんな気がして、先ほどから、喉が渇いてから、しゃべろうにもしゃべれないもんでちょっと水をいただかしていただきました。大変失礼いたしました。

きょうは、中嶋町長に、人口問題、少子高齢化の将来像はという題目で質問をさせていただきます。

我が国の人口は、非常に減少化になり、大変な問題を抱えております。しかも、少子高齢化、この問題は、避けては通れない問題ではないかと思っております。

そして、須恵町はどうでしょうか。ということを見ると、実を言うと、人口は、須恵町ふえているんです。ここに書いていますとおり、資料のとおりです。先ほどから、この問題に対しては、同僚議員がいろんな質問をされ、中にはひょっとすると答えが出たのもあるかもしれませんが

が、改めて質問をさせていただきたいと思います。

一応前置きしましたが、もう一つ前置きを言うのを忘れていました。先の選挙で、町長選におかれましては中嶋町長、議員の補欠選挙においては猪谷議員、まことにおめでとうございました。なお、猪谷議員におかれましては、議員になってすぐ、しょっぱなから一般質問、とっても素晴らしいですね。すごいですね。うれしくも思いますし、頼もしくも思っておるところでございます。

さて、町長は、今議会の当初本会議で、所信表明なるものをされました。要約すると、安心・安全で、住みよく、利便性のあるまちづくり、加えて、子どもたちが生き生きと暮らせる、そして、お年寄りが長生きして、本当に住んでよかったと思えるまちづくりの推進を掲げられました。

須恵町の将来を考えるに、この人口問題、そして少子高齢化、避けては本当に通れない問題でございます。質問の中に、内容がちょっと大きすぎて、抽象的なので、質問の要旨を3つに分けて具体的に事前通告でさせていただいていますので、その問題についてのみお答え願いたいなと思っております。

その3つとは、書いてないもので言います。人口の減少、人口の増減と少子高齢化に伴う生産人口と町財政に対する考え方は、どんなふうなお考えでしょうか。これが一つ。

2つ目は、先ほどちょっと言いましたけど、須恵町は、若干ながらも人口がふえております。そのために、幼稚園、保育園、小学校、中学校の児童、生徒数がふえているところ、減っているところがあります。その推移と対策についてをどのようにお考えになっているか、というのが2つ目。

3つ目は、いわゆる高齢化社会に対する一番費用がかさむ医療、福祉の問題、この取り組みについて、将来、どんなふうと考えてあるのか、これは総合的にお答え願えればと思っております。

そこで、すぐ質問に入りたいんですが、ちょっと資料を用意しておりますので、それを踏まえながら質問に入りたいと思います、今の3つの質問に対してお答え願いたいなと思います。

人口の増減、いわゆる国はもう人口のピークは早く過ぎております、しかしながら福岡県、これ増えているんです、何で増えているのか、九州では福岡一極集中し、日本では東京というように、福岡がどうしても九州の中では増えているというもの。それはどういうことかということ、福岡市を中心とした人口の増加、福岡市は今150万人と言われている、一時100万人と言われた時代です。今150万人になっている、私が思っているのはその恩恵に預かりながら、須恵町は人口が増えてきたものと思っております。さきの統計といえますか、人口統計によりますと、いつも町長がおっしゃっています。増加率で福岡県下60市町村の4番目、数にして9番目、1年間の推移です、これはいつもおっしゃっているとおりです。

しかしながら、増加数が1年間に298名、去年から比べると298名、これ9番目ですよ。

60市町村で多いのか、少ないのかはわかりませんが、9番目だから多いほうでしょうね。減っているところが多いということですよ。そういうことを考えますと、やっぱり、将来の須恵町像を見据えた上で、やっぱり減ってくるんじゃないかなという、ここ二、三年、四、五年は大丈夫かと思えますけど、減ってくるのではないかと考えております。

これの最たるものは、先ほどの資料にもありましたように、いわゆる生産人口、いわゆる自然増加といいますか、亡くなられた人、生まれた人からそれを引きますと、61名しか増えてないんです。そうしたら何で増えたんでしょう、よそから来たからです、福岡市もそうなんです、どこもそうなんです。いろんなところから、福岡を中心に人が集まってきたということがそれを物語っているのではないかなと考えております。ということは、少なくなる可能性が非常に大ということですよ。

それに伴いまして、資料もつけていますように、高齢化が進んでいるということになります。しかも、この資料の最後のほうに書いています、成人者の数が10年前と比べるとこれだけ減っているんです。ということは、おのずから少子化が発生するという事も考えられます。それに伴い、働く人の数が少なくなる、高齢者が多くなる、いわゆる生産人口が少なくなるということで、やっぱり財政に非常に大きな影響を及ぼしてくるんじゃないかなという意味で、1番目の質問に対しては、それを踏まえながらお答えをいただきたいなど。

2番目は、子供たち、当然少なくなります。1、2、3は全て関連性がありますので、一つ、一緒に答えられても結構です。当然、保育園、幼稚園、あるいは学校の生徒数が増減してまいります。さきに建設されましたれいんぼ一幼稚園、既に満杯だそうです、満杯といいますか余っている、待機児童がいる。その対策として、アザレア幼稚園、幼保一元化の最初の取り組みとなりましたアザレア幼稚園の建設を前倒しにするというような話を伺っております、その辺を含めてお話をいただきたいなどと思います。

また、小学校においては、第二小学校区が非常にふえている、第三小学校区が減っている、この辺の兼ね合いも含めながら、その対策をお答え願えればと思っております。

最後に、高齢化の問題ですけど、これは非常に難しい問題です、特に医療、福祉には今金がかかり過ぎています。かかり過ぎていますというよりも、かけざるを得ないというのが現状だと思っております、何かこう須恵町独自の何か取り組みを考えにやいけないんじゃないでしょうか。

町長に就任されたばかりで、この辺の話をすると、非常に頭が痛いと思いますが、ぜひ、その辺を含めてお考えをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 大きく分けて2つの質問であったというふうに解釈しておりますが、一つは、少子高齢化の問題、それから高齢化による医療、福祉の問題、その独自の取り組みをという

ふうなことでございますが、厚生労働大臣になったつもりで答えなければならないかなと、それほど大きな問題であるなというふうに思っておるところでございます。

人口の増減と少子高齢化に伴う生産人口と町財政に対する考え方はということから、まずお答えしたいというふうに思っておりますが、日本の全体の人口につきましても、平成16年で1億2,780万人、これがピークであって、それから徐々に人口が減ってきておるわけでございます。平成32年、いわゆる16年間で506万人が減少していくと。で、1億2,274万人という人間になると推計されておるわけでございますが、本町でも、平成23年から第5次総合計画というのをつくりました。そのときに、コンサルにお願いしたわけでございますが、これからは人口が減りますもんねってコンサルがしきりに言うわけですが、うちは減りませんと、横ばいか微増ですと。

当時は年間100名足らず、90人ぐらいがずっとふえとったんですけども、今は1年間でその3倍、300人弱ぐらいが増えてきておって、我々の町からすれば人口急増のような感じがするわけございまして、それで、いわゆる第5次総合計画を立てるときに、まず、一番肝心なのは人口の推移であるわけでございますが、その人口の推移を見誤ったというか、それほど一、二年先のことが読めない今の町の動きであるというふうに思うわけございまして、それも、私は微増ということでは言いましたので、コンサルもやや微増で計算をしておりますも、相当の食い違いができておる。急増という考え方に立たなければならない。それを減るといふ計算でいっておりましたので、そうなおれば、それは相当の問題が起こっておったなという心配をしておるところでございますが、当時は、平成32年で2万7,000人という状況ですが、もう今2万7,250人ぐらいおるわけでございますので、25年度、26年度に入ってということですから、六、七年先に、というのは1年で3年分今人口が増えてきておることからであるわけでございますが、それも今議員おっしゃったように、社会増であるわけで、いわゆる生まれて、出生率が高くなったかというところでもない、よそから来られる。

というのは、やはり須恵町がある程度利便性がよくなった。それはやっぱりスマートインターに、いわゆるパーキングに穴があいたという問題もありましょうし、若干のそういった商業施設だとか、道路網が整備されてきて、須恵町では住みやすいと、便利であるという思いであったろうと思いますが、ただ、その中でも、新宮町はお金持ちの人が新宮町には住むわけで、3,000万円を基準にしますと、戸建てで3,000万円を超さないと新宮町には人は行かないわけです。須恵町は3,000万円を超しますとなかなか入ってきてくれないということで、土地代と込みで大体3,000万円ぐらいの家である。

そうしますと、1区画の坪数が大体五、六十坪、そうしますと2世帯では住めないという状況ですから、先ほど議員おっしゃったように、次の30年で時代が、年代が変わるわけですけど、

その方たちが、いわゆる生まない人口になってきて、子どもたちが成人に達するとどっかに出ていかなければならないという状況になるわけです。

昔の家でありますと、大きな家でありますし、車も何台も敷地内に入れることもできますし、それから同居することも可能であったわけですが、今同居できるような家の仕組みではない。親がおって、子どもがおるという家庭でのいわゆるつくり方しかしておりませんので、だから、これからどのようになっていくかというのは非常に推移が難しい状況であるわけですが、いずれにしても、この第5次総合計画、5年をめぐりにやっぱり見直しをまず図らなければならないというふうに思っておるところでございます。

65歳の高齢化率というのは、5年前は19.46ということで、さほど高くはないという状況ですが、今は23.11%、高齢化率、高くなっております。で、1,742、全国に市町村がありますが、女性の長寿率は第9位でございますので、それだけ平均寿命といえますか、が伸びていってることによって、高齢化率も引き上げておるという状況もあるわけですが、あわせて子供たちもふえてきておると。

昨年、第二小学校のほうに4教室木造で新築の校舎をつくりましたけれども、それも非常に難しくなってきたよと。そして1年生に入ってきた子供の学童保育所希望者は46名もあったということですから、今の施設では到底間に合わないということで、今学校施設を借りて第二小学校の中で1と2を分けて学童保育所を、今開設をしているという状況であるわけですが、その施設もつくらなければならないという状況でございます。

それでは、その生産人口はと言いますと、15歳からいわゆる65歳を生産人口と言いますが、その人口は、今まで65.60%あったものが、これが60.67%、約5%これが減少することです。ですから、いわゆる高齢化に拍車をかけていると、そういったことで生産人口も落ち込む、そうしますと、年金の問題だとか税の問題だとか、そういったものにも影響いたしてきて、町の財政を圧迫するという問題がここ起こってくるわけですが、そういう財政上大きな問題が起こるような社会構造のように変化してきておるわけですが、これからは、今まで以上に協働のまちづくりというのを具現化していかなければならない、何でも町にということじゃなくて、自分にとって何ができるかということ、やはり町民の方々に考えていただいて、町と民間の、住民の人と協働して、これからまちづくりをしていかなければならないと。何でも町でできる時代であればよかったですけども、何でもできないという状況が起こってくるというふうに思っておるところでございます。

そういうことで、新たな公共づくりをしなければならない。これにはやはりコミュニティが大きなかわりを持っていると。先ほど言いました福祉、あるいは介護、看護等にも、そのコミュニティがかかわっていただきたいということで申したんですけど、やはり高齢化の中では、

このことが非常に大きな問題になってくるというふうに思うわけでございます。

特に、今シルバーの問題もしておりますが、いわゆる高齢者の社会参加、それについても、シルバー人材センターを活用した形で自分の健康と、それから老後の幸せを考えていくためにも、自分に合った仕事を見つけてやっていくということで、シルバーを活用していただきたいという問題があるわけです。

それからもう1点は、高齢者の医療、福祉の独自の取り組みということでございますが、先ほどから何回も言っておりますように、2030年、超高齢社会を迎えます。私どもが、いわゆる15年ですから、80歳になろうとするときに、超高齢社会、4人に1人は75歳以上の人がなってくると。生産人口ではないわけでございます。そうしますと、年金の問題とか、いろんな問題で、大変な問題が起こってくると、そういう時代を日本は前人未到、いわゆる諸外国でそういうことちゅうのはあったことがないわけでございますが、それを迎えると。その後は韓国だとか、中国だとか、日本を後追いしながら、そういう時代を迎える、そのためにも日本は、やはりしっかりしたものを残さなければならないということが言えるわけでございます。

特に、町独自の取り組みについて、という話でございましたが、今粕屋地区は福岡県医師会とそういうモデル地区に指定をいただいておりますので、その医療機関とタイアップした形でかかりつけ医、あるいは医療に関する情報登録、そういったものをしていこうと、そして、緊急時に適切な医療支援ができるように、医療の情報ネットワークづくりを進めていきたいというふうに思っておるところでございますが、じゃあ具体的にどういうことをやればいいのかということにつきますと、これは医療って、健康っていうのは個人の問題でございますので、なかなか健康を他人がどうだこうだと言っても、その人の考え方がなければ、それはどうしようもないわけでございますので、そのことのPR活動を、健康は自分の力で、自分の手でというようなことを、やはりわかっていただくということに努めなければならないというふうに思っております。

それから第6期の介護保険の改正によりまして、要支援の1、2のサービス、この中の、いわゆる訪問介護、あるいは通所介護、いわゆるデイサービスと言われるものでございますが、2015年から3カ年間で市町村事業に移管をする、介護保険事業から市町村事業に移管をするということでございますので、先ほど言いましたシルバーを活用したり、自分で自分の健康づくりに取り組む、そういう姿勢をとっていかなければならないということを考えておる。

それについては、やはり高齢者の方々と意見交換をしながら、ともにそういう自分の健康は自分で、それからそのサポートを町は十分やっていきますということをお互いに理解し合わなければならないというふうに思っておるところでございます。

また、介護サービス、あるいは料金についても、自治体の財政力によって、自治体間の格差が出てくると、今後、そういう問題も発生するわけでございますので、現在行っております高齢者

福祉の介護サービスを行いながらも、これはやはり糟屋郡内で、志免町は裕福だから志免町は安く、須恵町は貧乏だから高いということがないように、お互いの意思の疎通を図りながら、同一金額、同一でやっていきたいというふうに思って、統一化を図っていきたいというふうに思っておるところでございます。

議長、あと何を言われたか、何か言わしやったですかね、議長、具体的な。

○議長（三角 良人） 具体的には、ない。

○町長（中嶋 裕史） なかった。じゃあ、あとは再質問で、ちょっとお答えしたいと思います。

○議長（三角 良人） 藤石議員。

○議員（13番 藤石 豊） 今、お答えいただいたんですけど、その中で、人口がどんどん減って行って、いわゆる団塊の世代が仕事をやめて、退職して、高齢者になっていくということは、当然生産人口が減っていくわけです。これを含めながら、その対策として、今お答えいただいた中でちょっと注目したいのは、シルバー人材センターの活用だとか、粕屋地区では、モデル地区となって、そういう高齢者に対する医療の関係の推進をやっているというようなものです。

しかしながら、最後に、健康問題については、自分のことだよ、もちろんそのとおりです、自分のこと。しかし、行政主導、行政先導で何かやらないといけない時代が来ています。言葉はよくないかもしれませんが、やっぱり主導で、ある程度の方向性を決めてやらなきゃいけない、というのを考えております、思っております。その辺をもう少し、すぐじゃなくていいですけど、ある程度の見通しを立てていただきたいというのが今の考え。

それともう一つ、余談みたいになりますけど、厚生労働大臣の気持ちと言われましたけど、須恵町の大統領が、大臣のことやら考えてどうしますか、大統領としての考えをぴしっと言わなきゃいけないと私は思っております。

そして、再質問してくれというか、思っていましたけど、第二小学校のいわゆる生徒数、児童数がふえて、校舎がもう足らなくなって、しかしながら、建てるとまた減ってくるわけですね、人口が。その辺の考えを、推移していく考え方をもう少し具体的に、今はこういう対策でやるよと、例えば、極端に言ったら、ふえたらプレハブでもいいから建てますと教室を、プレハブじゃちょっとまずいかかもしれませんが、そういう何か考え方。

それから学童保育につきましても、当然ふえてくることは目に見えていますよね、そうすると当然建て増しせにゃいかん。その辺の考え方も含めて、再度お答え願えたらと思っております。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 健康の問題は個人の問題と言いましたように、要するに、自分は病気になろうという気持ちを持ってある方は誰もおられないわけで、いつまでもぴんぴんころり、いわゆる健康でありながら、どうせ人間は生きたものは死ぬわけでございまして、そういう終えんを

迎えようということで、特に医療においても、終末医療という、いわゆるがんがんとつながりにして、そこまでして生かすべきなのか、生きたいと思うのか、それはやはり、私は子供たちには、そうならすぐ外してくれというふうをお願いをした。それが元気になってまた社会のために役に立つようであれば、それは生かしてもらいたいけども、もうそういう状況でなければ、私は延命治療というのは必要ないということを行っているんですけども、そういったいわゆる医者がそれを先にやるということになれば、自殺行為でございますので、それはできませんでしょうが、そういう方たちが余りにもやはり多いということで、医療費がかさんでおるという状況も、やはり健康は自分で考えなさいというのは、要するに一生、最後はどのように逝くかということ自分で考えておきなさいという意味を含めて、言ったわけでございます。

それから、町の大統領は国のこう、という話ですが、いわゆる須恵町だけで考えれることではないわけでございまして、国が大きな責任を持っておると、いわゆる私どもの79億1,000万円の財源のうち、25億円が単独の財源でございます。その次に大きいのが固定資産税でございまして、その次がたばこ消費税で、2億2,500万円ぐらいたばこ消費税でも上がっておるわけですが、その程度の小さな財源、いわゆる3割自治と言われる財源の中で、そういう医療問題まで含めていこうとすると、非常に厳しいもんだと。いわゆる今50数兆円までなろうという国の医療費、国家予算が100兆円もないわけでございまして、2分の1になる。いわゆる医療費は、国家予算の、あるいは須恵町の予算にしても同じことですが、大体3分の1であったわけですが、その医療費がどんどん増加をしていく、それに介護保険だとか、後期高齢者医療保険だとか、そういうものが来まして、非常にもう、いわゆる国家予算と対等な形で医療関係の予算が来ているということですから、これは須恵町だけがどうだということじゃなくて、医療制度そのもの、あるいは税の制度そのものも含めて、考えていかなければならない、その法的な根拠の中で、この町としてやれることは、何ができるかということで区切りますと、非常にやることが限られてくるという状況、それはやはりもう個人の人に頑張ってもらわなければならないというのが、考えで言ったわけでございまして、子供の増加にしても30年代がピークでございます、その後は予測がついておりません、30年でずっと子供の数もふえます、それから下がります。

先ほど言われましたように、増えていくとせっき校舎を増築しても、それが減ると今度は空き校舎になってくればどうしようもないわけでございまして、特に、第二小学校地区の増加は目をみはるものがありますし、また、駅前にも今マンションができておりますので、そのことによっても増えていくと思うし、三小が減っているような状況であります、新原のほうはまた宅地計画もありますし、今、小さな宅地造成も行われておりますので、さほど三小校区も減ってくることはないのかなと。

一時は旅石区を第三小学校にという思いをしておったわけでございますが、そのことも必要な

いのかなというふうにも思っておるところでございまして、非常に予測がつきにくい中でやっていかなければならないということですが、今、学校施設をいわゆる多目的の教室に、いろんなことで改築をしておるわけで、コミュニティの教室に転用したり、あるいはランチルームにしたりとか、あるいはコンピューター室にしたりとか、そういったものを一時的には教室に転用したりということでのしげれば、何とか増築というのは避けれるのかなと。避けられないほど、生徒たちが増えてくれば、それは喜ばしいことであって、それはどんどんと増築をしていかなければならないということですが、非常に今、よそは人口減少であります、糟屋郡は増えておる。特に粕屋町なんかは、3万9,000人ぐらいだったのが今4万5,000人になっている、志免町を抜きました。志免町が4万3,000人、粕屋町が4万5,000人、須恵町が2万7,250人、それから新宮は須恵よりもいつも1,000人ぐらい少なかったんですけども、新宮が700人ぐらい須恵町よりもふえまして、2万8,000人になりました。糟屋郡7町のうち、須恵町は久山に次いで小さな町、それでも2万7,000という全国的に見ますと大きな人口の町になってきておるところでございまして。今や人口が減っているのは、宇美町と篠栗町が減っていると、同じこの糟屋郡の地域の中でも、そういう状況が起こってまいりますので、例えば住宅の構造であって、2世帯が住めない状況にあるから、人口が減っていくんだとか、もともと出生はあるんだけど、その間は便利なところに行って、そして子供たちが成長して戻ってくるとか、例えば学校の成績が、福岡市のどどこがいいからそこにお金持った人は行って、そこで子供たちの学校を済ませて、そして社会人になって帰ってくるとか、そういうもろもろの条件がありますので、予測がつかない。しかしながら、第5次総合計画を再度見直して、正確なものにしていきたいというふうに思っております。

○議長（三角 良人） 藤石議員。

○議員（13番 藤石 豊） 3問目なので、答えがないように締めていきたいと思っております。

今、キーワードが一つありまして、予測がつきにくい、全くそのとおりです。だけどつけるのがやっぱり大統領じゃないでしょうか、完璧じゃないと思っておりますけど、多少なりともこういう見込んでいるんだよぐらい、町長、4期目ですから言ってほしいなと思っております。

その中身は、ここにキーワードがあるんです。新聞、1カ月前の新聞、5月24日ですね。須恵町の町長が当選されてから1カ月後、須恵町がこういうのを出したというのは余り見たことないんです。正月には、6町のやつが一緒になって出ていました。須恵町単独で出たのは、多分私が記憶するには、何回かしかないと思っております。

その中に、須恵町の概要って書いてあって、その下のほうに、九州縦貫自動車道、須恵スマートインターと県道志免・須恵線が接続し、利便性が増すことにより、多くの企業進出などが期待されます。これ、とってもいいことだし、これも頭の中に、絶対きょう言わにゃいけないと思っ

ておったことです。

それと、町長の文章の中の最後のほうに、町民皆さんが参画できるまちづくりの構築を推進していきます、まさにこれだと思っております。

質問を終わります。

○議長（三角 良人） 答えんでいい。答えは、いい。

○議員（13番 藤石 豊） 答えは要らない。

○議長（三角 良人） これにて、一般質問を終結します。

○議長（三角 良人） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本会議終了後、全員協議会を開催しますので、議員の方は特別会議室に御集合願います。

次の本会議は、6月19日午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

午前11時15分散会
